



<個人かつ居住者の場合>

国内源泉税額 (円貨)  
=国内所得税額 + 国内地方税額  
=国内課税標準額 (円貨) (1 円未満切捨) × 15.315% (1 円未満切捨)  
+ 国内課税標準額 (円貨) (1 円未満切捨) × 5% (1 円未満切捨)

※国内源泉税の税率は、各お客様口座の個人法人の別、および居住者/海外転出者の別によって異なります。(上場株式等の配当等の税率)

6. お客様にご選択いただく受取方法について:

分配される I-CABLE COMM 株式の整数株部分の受取方法は、(1) 売却を選択し、国内源泉税額を差し引いた後の売却代金を受け取る、(2) 入庫を選択し、別途国内源泉税額を支払った上で株式を受け取る、の 2 つよりご選択下さい。

(1) 分配株式の売却を選択した場合:

売却代金から国内源泉税額 (第 5 項参照) を控除した金額を円貨にてお支払いします。  
(お客様の口座への入金日は未定です。)

なお、売却代金は譲渡所得の対象となりますが、「特定口座」損益計算のお取扱い対象ではないため、別途確定申告が必要となります。

(2) 分配株式の入庫を選択した場合:

2017 年 11 月 14 日 (火) 付で I-CABLE COMM 株式をお客様の口座へ入庫致します。  
また、同日付で国内源泉税額 (第 5 項参照) を徴収させていただきます。  
なお、入庫される I-CABLE COMM 株式は特定口座非対象残高となります。

7. 受取方法の選択期限 : 2017 年 11 月 2 日 (木)

上記期限までに、ご希望の受取方法をお取引いただいております弊社窓口までお知らせ下さい。なお、期限までに選択のご回答がない場合は、上記第 6 項 (1) の分配株式の売却、をご選択いただいたものとしてお取扱いさせていただきます。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。  
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社